

第1回都城市総合教育会議 議事録

日 時：平成27年6月8日(月)午後1時30分～2時43分  
 場 所：都城市役所本館4階 秘書広報課前会議室  
 出席者：都城市長 池田 宜永、教育委員長 小西 宏子  
 委員長職務代理者 赤松 國吉  
 教育委員 中原 正暢、教育長 黒木 哲徳

発言者	内 容
前原総合政策部長	<p>皆さん、こんにちは。それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成27年度第1回都城市総合教育会議を開催いたします。</p> <p>本日の会議の進行を務めさせていただきます、総合政策部長の前原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>失礼して、これ以降は着座のまま進めさせていただきたいと思います。</p> <p>それでは、最初に池田市長からあいさつをお願いいたします。</p>
池田市長	<p>皆さん、こんにちは。第1回の総合教育会議ということで、ご承知のように本年度から国の法律が改正されたことにより、全ての地方公共団体に総合教育会議の設置が義務付けられて、本日が第1回目ということでもあります。また、教育長、教育委員長、教育委員の先生方には、いつもお力添えをいただいております。</p> <p>本市においては、これまでもこの会議があるなしにかかわらず、常に教育委員会と市長部局との連携を、そして仕事をさせていただいていると思っておりますが、今申し上げたとおり国の制度、法律の改正に伴って設置の義務付けという事になりました。今回が第1回目ということではありますが、逆に今この会議が設置されたということで、これまで以上に、きちんとした制度の中で連携ができるという意味では、前向きにとらえているところであります。</p> <p>私も教育、子供たちの育成というものは、ご承知のように政策の中心に据えさせていただいております、これまでも教育委員会と連携させていただいており、都城が持っている3つの宝の3本柱の1つであると同時に、この3本柱は今後とも政策の中心に位置づけて、ずっと続けていく予定であります。</p> <p>そういう意味では、子供たちの育成、ご承知のように他の政策と違ってすぐに結果が出る、目に見えて出るものではなく、地道にこれは続けていかなければなりません、一方もうひとつ逆もありまして、政策が見えにくいゆえに、ややもすれば行政側が、若干それについてあぐらを掻いてしまう傾向もあると私は思っています。スピード感がなくなってしまう、やるべきことを先送りしてしまったり、もしかしたら成果が見えにくいゆえに、そういうことも起こっているのではないかと、私的には思っております。そういったところはしっかりと修正しながら、この総合教育会議の元でも議論させていただいて、</p>

	<p>要は地域の子供たちの育成をしっかりと、結果としてこの地域が発展していくということが、大きな目標であり、その目標に向かって引き続き連携をさせていただければと思っておりますので、引き続きのお力添えをお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
前原総合政策部長	<p>ありがとうございました。続きまして、小西教育委員長からあいさつをお願いいたします。</p>
小西教育委員長	<p>ただいま、ご指名いただきました教育委員長の小西宏子です。よろしくお願いいたします。本日は、第1回の総合教育会議を開催いただきましてありがとうございます。</p> <p>私ども教育委員も、それぞれに熱い思いを持ってこの場に出席させていただきました。新しい総合教育会議につきましては、まだまだ十分な理解を持っておりませんが、ただいま市長のお話にありましたように、より今以上の教育行政の充実の為に、まずは教育大綱の策定に向けて、この場がそれぞれの意見交換で継続的に発展する会になりますように心から願っています。</p> <p>また、私どもも改めて何が重要な課題なのか今以上にアンテナを高くして課題の把握に努めてまいりたいと思います。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。</p>
前原総合政策部長	<p>ありがとうございました。続きまして、教育委員のご紹介を児玉教育部長よりお願いいたします。</p>
児玉教育部長	<p>それでは、教育委員のそれぞれのご紹介をさせていただきます。まず始めに小西宏子教育委員長です。</p>
小西教育委員長	<p>よろしくお願いいたします。</p>
児玉教育部長	<p>続きまして、赤松國吉委員長職務代理者です。</p>
赤松國吉委員長職務代理者	<p>はい、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
児玉教育部長	<p>続きまして、中原正暢教育委員です。</p>
中原正暢教育委員	<p>はい、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
児玉教育部長	<p>最後に、黒木哲徳教育長です。</p>
黒木哲徳教育長	<p>はい、一つよろしくお願いいたします。</p>
児玉教育部長	<p>もう一人の島津久友教育委員は、所要のため今日は欠席になっております。よろしくお願いいたします。以上で紹介を終わります。</p>
前原総合政策部長	<p>ありがとうございました。それでは会議の次第に沿って進めさせていただきます。5の審議事項に入りたいと思います。第1号議案であります「都城市総合教育会議運営要綱(案)」について事務局がご説明いたします。</p>
吉永総合政策課長	<p>総合政策課長の吉永でございます。よろしくお願いいたします。着座の上説明させていただきます。</p>

第1号議案「都城市総合教育会議運営要綱(案)」について、説明に入ります前に、資料を用いまして、総合教育会議設置の背景を若干ご説明いたします。右上に資料1と書いてありますカラー刷りの資料をご覧ください。

表紙にありますように「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」これが平成27年4月1日に施行されまして、中ほどに3行ありますけれども、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るものということで、制度の抜本的な改革が行われたところでございます。

今回の主な改正ポイントはその下に4つございます。ポイント①教育長、ポイント②教育委員会、ポイント③総合教育会議、ポイント④大綱というところでございます。開いていただきましてポイント①左側上のほうですけど、教育委員と教育長を一本化した新「教育長」の設置であります。今回の改正は教育委員会を引き続き執行機関としつつ、代表者である委員長と事務の統括者である教育長を一本化した新教育長を置くことにより、迅速な危機管理体制の構築を図ることを含め、教育行政の第一義的な責任者を明確化することにございます。経過措置が設けられておりまして、現在在職されております教育長の任期中はこれまでどおりとなりまして、現教育長の任期が満了する平成30年2月に、その時点の教育委員長の任期も満了いたしまして、新制度に移行し新教育長が任命されるということになります。

その下ポイント②教育委員会の改革でございます。教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化が図られまして、委員定数の1/3以上の委員から会議の招集の請求ができるようになったほか、そこにありますように改正が行われております。

右側にうつりまして、ポイント③総合教育会議の設置についてでございます。総合教育会議は、市長と教育委員会により構成される会議でございまして、市長が会議を招集いたします。右下のほうに書いてありますが具体的な協議調整事項、大綱の策定に関する協議、教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策についての協議及び児童・生徒等の生命または身体に現に被害が生じ、またはまさに被害が生ずる恐れがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置についての協議並びに、これらに関する構成員の事務の調整を行う場となります。

最後はポイント④の右下、教育に関する「大綱」を首長が策定するについてでございます。地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針、いわゆる国の教育基本振興計画、これを参酌しその地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大

	<p>綱を定めるものとされたところでございます。</p> <p>資料2と書いてあります、1枚もの、これがただいま申し上げました、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部」を抜粋したものでございます。第1条の3大綱の策定についての規定が今回追加されたものでございます。また、第1条の4これにつきましては、総合教育会議に関する規定でございます、すべての地方公共団体に総合教育会議を設けることとなりました。詳細は、後ほどご確認いただきたいと思います。</p> <p>このような背景のもとに新たに設置することになりました、総合教育会議について、設置そのものは法に定めがございますので、総合教育会議の運営に関する要綱を第1号議案として提案いたしております。その要点をご説明いたします。</p> <p>第1条この要綱は、総合教育会議の運営に関し必要な事項を定めるものでございます。第3条第1項におきまして、市長が会議を招集すること、そして市長、教育長及び過半数の教育委員の出席で会が成り立つこと等を規定しております。第5条会議は必要があるときは非公開といたしますけれども、原則公開といたします。第6条議事録を公表する規定を設けております。第7条会議の傍聴も可能となります。第10条から第11条に傍聴に関する制限等を細かく規定をいたしているところでございます。第13条に会議の調整結果の尊重規定、そして会議において構成員の事務の調整が行われた事項については、構成員はその結果を尊重するものとするという規定を設けております。</p> <p>今回の会議で議案の承認を得られ次第、本日付で施行する予定といたしております。以上で非常に簡単ではございますが、第1号議案の説明を終わります。審議のほどをよろしくお願いいたします。</p>
前原総合政策部長	<p>ただいま事務局から、簡単ではございましたけれども説明をいたしました。説明につきまして、ご意見、あるいはご質問等がございましたらよろしくお願ひしたいと思います。</p>
小西教育委員長	<p>不勉強なのですが、3ページの第13条の「会議において構成員の事務の調整が行われた事項」というこの構成員の事務の調整ということが理解できてないので、ご説明いただければと思います。</p>
吉永総合政策課長	<p>こちらのパンフレットを開いていただきまして、右側中ほどに矢印がございまして、総合教育会議の設置ということで規定がございまして。その3番目の四角に協議・調整事項は以下のとおりということで、教育行政の大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置ということで定めてございます。</p> <p>こういうことをきちんと協議・調整することによりまして、その下に書いてございますが、首長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、首長が公の場で教育政策について議論することが可能になります。さらに首長と</p>

	<p>教育委員会が協議・調整することにより両者が教育政策の方向性を共有し一致して執行にあたるということが可能となります。</p> <p>従いまして、この第13条会議において構成員の事務の調整が行われた事項と申しますのは、構成員であります市長と教育委員会の皆様方、こういうことをお話し合いされて、協議されて決まった事項については、それぞれその結果を尊重して事務の執行にあたるという意味でございます。</p>
小西教育委員長	わかりました。ありがとうございます。
前原総合政策部長	<p>他にございませんか。</p> <p>それでは、この要綱案について、ご異議なければ、この要綱案で進めていきたいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。</p>
全員	異議なし
前原総合政策部長	<p>ありがとうございます。それでは、本会議の運営につきましては、この運営要綱に基づき進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次に6の協議事項に入りたいと思っております。まず1)の都城市教育大綱策定の方針について事務局がご説明をいたします。</p>
吉永総合政策課長	<p>それでは、初めに資料3と右上に書いてございますが、タイトルが「教育大綱の策定」についてということで、1枚ものでございますけど、こちらでご説明させていただきます。</p> <p>教育大綱の策定につきましては、国の法律改正に伴いまして、通知がございますけど、その中から抜粋したものを掲げておるところでございます。大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものという規定になっております。教育の分野のみに留まらず、学術及び文化の振興という幅広い範囲を対象として総合的な施策について、検討をするということになります。ただし、詳細な施策について策定することを求めているものではございません。</p> <p>2番、大綱は教育基本法に基づき策定される国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌して定めることとされております。現在、国におきましては第2期教育振興基本計画、平成25年6月に策定されておりますけども、下の囲みに入れてありますが、成果目標の部分が大綱策定の際に参酌すべき主たる対象であるということにされております。下の囲みをご覧くださいますと、第2期教育振興基本計画、国において定められたものでございますが、3つの理念、創造・自立・協働この理念のもとに、4つの基本的方向性が定められております。社会を生き抜く力の養成、未来への飛躍を実現する人材の養成、学びのセーフティネットの構築、さらに絆づくりと活力あるコミュニティの形成という4つの基本的方向性のもとに、まさにその大綱で参酌していくべき主たる対象として、8つの成果目標が掲げられております。成果目標1につきましては、生きる力の確実な育成ということで、生涯に渡る学習の基礎となる、自ら</p>

	<p>学び考え行動する力などを確実に育てていく視点、成果目標2につきましては、課題探求能力の習得ということで、どんな環境でも答えのない問題に最善を導くことができる力を養っていくという視点、成果目標3では、自立・協働・創造に向けた力の習得ということで、社会を生き抜くための力を生涯を通じて身につけられるようにするという視点、そして成果目標4では、社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成、同じく5では、新たな価値を創造する人材、グローバル人材等の育成、6で意欲ある全ての者への学習機会の確保、7安全安心な教育研究環境の確保、最後に互助・共助による活力あるコミュニティの形成という国におきましては、この成果目標8つを掲げて取り組んでいるところでございます。</p> <p>上に戻りますが、3番目でございますけれども、こういう国の成果目標等を参酌して定める都城市の大綱につきましては、地方公共団体の長の任期が4年であること、さらに国の教育振興基本計画の対象が5年であることに鑑み、4.5年程度を想定して定めることにされております。4番は、大綱は教育行政における地域住民の意向をより一層反映させる等の観点から、総合教育会議において、地方公共団体の長と教育委員会が、十分に協議・調整をつくり、地方公共団体の長、つまり市長が策定するものとされております。</p> <p>こういう国の方針をもとに、資料4で教育大綱策定のスケジュール案、事務局案を掲げておりますのでご覧いただきたいと思っております。まず、今申し上げました、大綱が参酌すべき国の教育振興基本計画でございますけれども、現在第二期計画は平成25年6月に策定されまして、平成29年度までの5ヶ年間の計画となっております。引き続き平成30年度からの第3期の計画が策定されるものと考えております。</p> <p>2の都城市教育大綱の策定でございますけれども、都城市教育大綱は現時点で、この国の第2期の計画を参酌して立案することになります。教育委員会で策定を予定している、都城市教育振興基本計画と並行いたしまして、今年度から来年度にかけて協議検討を加えることで、市長と教育委員会の意見の調整が図られた方針を示すことができるものというふうに考えております。</p> <p>市長の任期が4年であることに鑑みまして、平成29年度から4年間の大綱とし、第3期の国の教育振興基本計画が策定された場合は、その内容を考慮していく必要があるものというふうに考えております。いずれにいたしましても、総合教育会議を、表にありますように年2回程度開催する中で、議論を深めていただければというふうに考えておるところでございます。</p> <p>今回策定に向けて、検討に着手いたします、都城市教育振興基本計画の考え方につきましては、教育総務課長からご説明申し上げます。</p>
杉元教育総務課長	教育総務課杉元です。教育振興基本計画の策定についてご説明を申し上げます。

	<p>現在、都城市教育振興基本計画は無い状態ではありますけども、毎年度、教育基本方針を示して、教育の方向性を定めているところではありますけど、今回、大綱を策定するにあたり足並みを揃え、今年度、第1次都城市教育振興基本計画を策定する予定にしております。</p> <p>今年度中には、素案をまとめ定例の教育委員会で委員の皆様にもお謀りしながら、またその大綱のほうとも連携をとりながら、素案を今年度中にまとめていくというふうに考えております。以上です。</p>
前原総合政策部長	<p>ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見、あるいはご質問等はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、この教育大綱策定のスケジュール（案）についてご異議はありますか。よろしいでしょうか。</p>
黒木哲徳教育長	<p>国の3次計画が発表されたら、それに沿ってまた大綱については作り直す可能性があるということですよ。とりあえず今回は、2次振興計画に沿って作るということになるわけですね。</p>
前原総合政策部長	<p>事務局がご説明いたします。</p>
吉永総合政策課長	<p>まさに、今教育長がおっしゃったとおりでございまして、第3次の国の教育振興基本計画が平成30年度に公表された暁には、その内容を参酌いたしまして、当然、都城市の教育振興計画も適宜見直しをされるでしょうし、教育大綱も、見直しをしていくということになろうかと思えます。それにつきましても、当然この総合教育会議の中できちっと議論いただきたいというふうに考えております。以上です。</p>
前原総合政策部長	<p>よろしいでしょうか。</p>
黒木哲徳教育長	<p>はい。</p>
前原総合政策部長	<p>他にございませんでしょうか。教育大綱策定につきましては、このスケジュールに沿って進めてまいりたいのですが、よろしいでしょうか。</p>
全員	<p>異議なし</p>
前原総合政策部長	<p>ありがとうございます。それでは、このスケジュールに沿って進めてまいりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、次に7の意見交換に入りたいと考えております。</p> <p>まず1)の都城市教育委員会の取り組み状況につきまして、教育総務課長がご説明いたします。</p>
杉元教育総務課長	<p>それでは、お手元にあります、都城市教育委員会の取り組み状況説明資料に沿ってご説明申し上げます。</p> <p>これは、5月定例教育委員会で決定いたしました「平成27年度教育基本方針」の基本計画の内容の抜粋となっております。基本方針におきましては、基本計画の項目を、「学校教育の充実」「生涯学習・社会教育の充実」「図書館に親しむ環境づくり」「スポーツの振興」「芸術文化の振興」「歴史と地域文化資源の継承」</p>

「人権の尊重」としております。

それでは、基本計画の項目に沿って説明いたします。

まず、第1ページ、「学校教育の充実」におきましては、「心の教育の推進」、「教育内容の充実」、「安心・安全な学校給食の提供」、「地域に開かれた学校づくりの推進」、「教育環境の整備充実」の5つの計画を掲げております。

「心の教育の推進」では、いじめ・不登校・非行など個々の児童生徒に対応した相談業務の充実のため、11中学校にスクールアシスタントを派遣し、6名の教育相談員を配置しております。不登校児童生徒の学校復帰を促すため、適応指導教室、スプリング教室と呼んでおりますが、そちらを開設しています。また、いじめ問題に即応できる体制として、いじめ対策専門家委員会を設置しているところです。

「教育内容の充実」では、教育研究所の設置により、教職員の研修等を支援し、授業力の向上セミナーを開催することで、児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導、指導方法などの教員の資質向上をはかり、児童生徒の学力向上に努めてまいります。また、国際化など時代の流れに対応した語学力、国際理解力を培うため、ALTを小中学校に派遣します。

「地域に開かれた学校づくりの推進」では、平成25年度に、市内全小中学校に学校応援団として設置した「都城市学校運営協議会」を通じて、学校、家庭、地域との連携を深めるとともに、地域に開かれた学校づくりを推進してまいります。

「教育環境の整備充実」では、平成27年度で校舎、屋体等の耐震化100%を達成します。小学校の図書室の空調は、平成27年度に100%が設置完了する予定です。

2ページをお開きください。「生涯学習・社会教育の充実」につきましては、「生涯学習の機会と施設の機能充実」「社会教育の充実」「青少年の健全な育成」の3つの計画を掲げています。「生涯学習の機会と施設の機能充実」「社会教育の充実」では、市民の生きがいつくり・自己実現を図るために、市民大学で7月から9月まで開催いたします。学習機会の拡充や生涯学習指導者の育成、人材ネットワークの充実のために、NPO法人を支援してまいります。

また、多様化する市民の学習活動を支援するため、沖水地区公民館建設をはじめ施設整備に取り組んでまいります。

「青少年の健全な育成」では、子ども会リーダーや指導者・養成者に対する研修、講演会を開催し、集団活動、体験活動などを通じた子どもの健全育成を行います。また、子ども達が自ら事業の企画そして運営を行う子どもフェスティバルを支援いたします。放課後子ども教室を設置し、地域住民の協力を得ながら、体験活動や交流活動、学習活動等を通して、放課後や週末等の子どもの居場所を確保いたしたいと思っております。

さらに、保育所・園、幼稚園、小中学校に家庭教育学級を開設いたしまして、家庭教育の認識を高め、家庭教育支援講座開講し、保護者、地域住民の家庭教育の支援を行う人材を養成いたします。

「図書に親しむ環境づくり」につきましては、「図書館サービスの整備・充実」を計画に掲げ、多様で豊富な図書資料の充実に努め、生涯学習・社会教育等のニーズに応えてまいります。また、新図書館の開館に向けて、生涯学習・社会教育及び情報発信・まちづくりの拠点機能などを備えた図書館の在り方を検討してまいります。

3ページをお開きください。「スポーツの振興」につきましては、「生涯スポーツの振興」「競技スポーツの強化」「スポーツ環境の整備」の3つの計画を掲げております。

「生涯スポーツの振興」では、地域スポーツの中心的役割を担うスポーツ推進委員の資質向上を図り、市民の健康づくりにも努めます。スポーツ少年団活動や学校体育団体等と連携して青少年の体力・競技力向上を図ります。

「競技スポーツの強化」では、一般財団法人都市体育協会及びその加盟団体等と連携して、競技スポーツの指導者の育成及び団体の競技力向上に取り組みます。また、高度な技術を持つ国内外のプロ・アマチュアのスポーツチームのキャンプや合宿の誘致、大会の開催に観光協会等の関係機関と連携して取り組む計画であります。

4ページをお開きください。「芸術文化の振興」につきましては、「人材育成と芸術文化に触れあう機会の創出」「芸術文化活動の支援と交流の推進」「美術館活動の充実」の3つの計画を掲げております。第62回になります公募展の都市美術展を開催し、芸術を創造する人材を育成します。また、合併10周年記念として美術館、都城島津邸の合同展を開催いたします。「都城島津の絵師から現代まで」と銘打って行います。また、美術館連絡協議会との共同企画であります「日韓近代美術家のまなざし-「朝鮮」で描く-」を開催し、親しく芸術に触れあい、魅力ある芸術体験ができる機会を創出したいと考えております。中段の「歴史と地域文化資源の継承」につきましては、「郷土の歴史を伝え、郷土に対する愛着を深める」そして「文化遺産の活用と保存」を計画に掲げております。

「郷土の歴史を伝え、郷土に対する愛着を深める」では、都城市の伝統と文化、先人の業績を網羅した郷土歴史読本『都城の歴史と人物』を活用し、子どもたちが郷土の歴史・文化・偉人について学ぶことによって、郷土への理解を深めたいと考えています。

「文化遺産の活用と保存」では、出土品を活用した体験学習や出前授業の実施により、自然・風土の素晴らしさ、資源の大切さ、「都城らしさ」について考える機会をつくり、普及啓発活動を行います。

	<p>また、国指定史跡で平安時代前期の有力者屋敷跡である大島畠田遺跡については、保存整備の実施計画に基づき保存整備工事を進めてまいります。</p> <p>都城島津邸収蔵史料である「庄内地理志」等を展示する特別展、仮称ではありますけれども「江戸時代の地図作成と地誌編さん事業 ―認識される地域―」の開催を計画しております。江戸以前の薩摩藩、都城の絵師の系譜を紐解く「合併 10 周年記念美術館、都城島津邸合同展」の先ほど申し上げました「都城島津の絵師から現代まで」の開催により都城島津家の歴史資料を公開する計画であります。また、都城島津邸本宅写真展を開催し、都城島津邸のさらなる全国への発信を推進してまいります。</p> <p>5 ページをお開きください。「人権の尊重」につきましては、「人権学習の推進」「人権啓発推進体制の強化」「人権啓発活動の推進」を計画に掲げ、学校教育をはじめ、高齢者学級、家庭教育学級、企業内研修等において人権学習を実施することで、人権に対する正しい知識を身に付け、日常生活において配慮ができるような人権意識の向上に努めてまいります。</p> <p>以上で本年度教育委員会の取り組み状況の説明を終わります。</p>
前原総合政策部長	<p>ただいま、教育総務課長から都城市教育委員会の取り組み状況について、説明がございました。この件につきまして、ご意見、あるいはご質問等はございませんでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、意見交換の 2 番目、その他に移りたいと思います。こちらはフリートーク、自由発言ということで時間を設定させていただいております。色々な件で、ご意見、ご質問等がございましたら、ご自由に発言をお願いしたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
黒木哲徳教育長	<p>それでは、せっかくですから、資料の説明だけさせていただきます。お手元にご覧いただけますカラー刷りの「都城学校教育ビジョン」平成 27 年度ということで、1 番上にある文言「たくましいからだ、豊かな心、すぐれた知性をもち、ふるさと都城を愛し、人間力あふれる児童生徒の育成」ということで、今年から「人間力あふれる」という、市長が掲げておられます第 3 の柱、3 つの宝の 1 つ「人間力あふれる子供たちの育成」という言葉をここに入れさせていただきました。</p> <p>教育長 5 つのストラテジーの中の 1 から 4 までについては、授業力を高めましょうと、確かな生きる力、確かな基礎をきちっとつけましょうと言う事で項目を挙げさせていただきました。さらに、5 につきましては市長が掲げておられる、ALT それから小学校図書館サポーター配置事業の 2 つをしっかりとやりましようと言う事で挙げさせていただき、最後に学校運営協議会等を通じて学びのコミュニティの形成を作るということを目指しているということで、教育長としてはこの戦略を今掲げさせていただいております。</p> <p>「すぐれた知性」「豊かな心」「たくましいからだ」「ふるさと教育」と 4 つの</p>

	<p>項目がございますが、裏面を開けていただきますと、これについてこういう施策を教育委員会としてやって行きましょうということで、今年度は、このビジョンに関する指定校としては、平成 26、27 年度は祝吉小、高城中、平成 27、28 年度は山之口小学校を研究校に指定させていただきました。</p> <p>「すぐれた知性」については、そこがございますような施策をやっていきましようということでございます。小中一貫の 9 年間を通した系統的な、継続的な指導計画を作ることによって、幼稚園から中学校までの本来の力を作っていくための 1 つの大きな流れを作っていきましようということで、5 つほど掲げさせていただいているわけでございます。</p> <p>「豊かな心」に関しましては、いわゆる生徒指導体制、それからいじめ不登校の対策、また 1 ヶ月に 1 回命の大切さを考える日というのが、都城の教育委員会には設定されております。この日は、ある事件を教訓にそれ以降、学校で命の大切さを考える日というのを、月 1 回設定させていただいて、その日に命の大切さを考える授業並びに、地域の人とお話をさせていただくという取り組みでございまして。</p> <p>「小学校図書館サポーター事業」、これは市長のご努力でやらせていただいているところでございます。「たくましいからだ」につきましては、栄養教諭の活用推進でありますとか、あと立腰指導の推進、食生活と体の育成に力を入れております。</p> <p>「ふるさと教育」というのが最後にございますけど、「地域人財・地域素材の積極的な活用」ということで、公共施設及び歴史的建造物の活用、ふるさと都城に対する誇りを育ませようという教育をしております。学校運営協議会制度について、先ほど課長のほうから説明がありましたように、これを学校に設置させていただいて、それを元に学校支援ボランティアを立ち上げて学校を支援していただくと同時に、子供たちが地域に帰ったら地域で学習するコミュニティをきちっと作っていただき、居場所を作っていただいて子供たちをサポートするという、車の両輪のように学校と地域ということで子供たちの育成を図りたいというふうに考えているわけでございます。</p> <p>そして「文化の歴史のかおる文教のまち都城」というのは、学校教育だけではございますけど、しかし、学校を核とした地域づくりということに、もう一つの大きな視点を置いているというところでございます。以上説明させていただきました。</p>
池田市長	<p>教育ビジョンに私の考え方をに入れていただきましてありがとうございます。私の政策については、想いを持ってさせていただいておりますけども、こういった形でビジョンの中に入れていただけると、より反映していただきやすいと思っておりますので、大変ありがたいと思っております。</p> <p>なかなかこうやって話す機会もないのですが、今、地方創生と言われ総合</p>

	<p>政策部を中心に色々作っている最中ですけど、これからの地域間競争で、都城が生き残っていけるのか、いけないのかみたいな話になったときに、色々な政策があると思うのですが、究極的には地方創生は国民一人ひとりの意識改革だと思っているので、そこが変わらない限りどんな政策を打っても一緒だなと思っています。</p> <p>そして、どういう政策が地方創生に大きく寄与するのだろうと思いますと、やはり人なので、結局長い50年100年スパンで考えたら、そこにきちんとした教育があって、子供たちが生き活きと生きていって、そしてそれを育てやすい環境があるということが一番根っこなのかなと思います。そういう意味では本当に大事なことだし、そこを3つの手段の1つに掲げさせていただいているのですが、それを地道にやっていける地域が、きちんとした地域として存在し続けるのかなあという気はしております。今、色々と学校とのからみで、放課後児童クラブの対象が3年生から6年生になったものですから、その制度変更に対して現場がついていってなくて、色々問題が発生していると聞いていますけど、今年度中に当面今ある課題は全部解決しようと思っていますので、学校教育、学校現場ぜひ協力してください。空き教室のことは、横に置いてとにかく解決します。これは、共働きをしている親御さんからすると結構死活問題で、子供が預けられないから、奥さんなのかご主人なのかわかりませんが、仕事をちょっと減らさなきゃいけないとか、やめざるを得ないみたいな世界が生まれるのは、長い目を見たときは厳しいのかなと思うし、放課後児童クラブの話もここ最近いろんなところから、私のところに聞こえてきますので、これは当面、今ある課題は全部解決する、来年度の予算で全部手当てしようと思っています。</p> <p>とりあえず今ある課題は無くした上でも、また新たに色々出てくると思っています。これは学校の協力もいるので、どうしてもハード部分が必要になってきたら、解決するという前提でやっていきたいなあと思うのですが、いずれにしてもさっき言ったように、地域の創生とかそういう話からすると、教育とかそういった意味での子育て支援みたいなところは、ほんとに大事なところなので、ぜひお力添えをいただければと思っています。以上でございます。</p>
黒木哲徳教育長	<p>今市長がおっしゃったように、小さな地域、人口が減少する地域においても、そこで子育てがしっかりできるということがあれば、少々親が働きに通ってでも、その地域に住んでいるほうが、ずっと自分にとっては安心安全なんですよね。</p> <p>そういう意味では、おっしゃったように放課後児童クラブとか、ちゃんとした子供の居場所作りが、いずれ地域にとって大きな活力の源になるかなと思っていますので、子供たちが安心安全に住める地域が、大人にとっても安心安全に住める地域であるというような考え方で、学校教育が一つの大きな重責を担っているかなと考えています。</p>

池田市長	<p>地域が生き残るみたいな話で、よく学問の世界では、理屈上、他の地域から移ることによって経済的な効率性が生まれるみたいな話があるのですが、こんなことは世の中現実的に、そんな簡単にあっちがいいからみんなこっちに引っ越すみたいな世界は生まれないわけです。どんなに不便でも、その生まれ育った地がいい人もいますし、仕事の転勤に伴う引っ越しなら、嫌でもみんな動かざるを得ませんが、それ以外で親が引っ越すとしたら、何かと思ったら、子供の教育があると思うんです。</p> <p>例えば都城にいる人が宮崎の学校に行かせるために、家族みんなで引っ越すみたいな事もあるし、実際、泉ヶ丘に行かせるために、他の地域から引っ越してきている人もいると聞きます。さっき言ったように長い目で見たときには、やはり教育というところが究極的にはそういう所に、人口移動ではないけれども、十分機能あるいは力を発揮するのだろうなど。そういう意味では、宮崎市みたいに、県内全体で見たときに公立も私立も学校が多く、子供も人口も多い、それは絶対的になかなか適わない中で、都城が16万という人口の中で、他の地域より光らせるためには、学校教育、教育というのは魅力的だし、他の地域からこの都城に移ってきてくれるかもしれない、他の政策よりも遥かに可能性が高いかなあと私は思いますね。</p> <p>これはそういう意味ではきちんとした教育が受けられるであるとか、子育て、要は教育水準も高いし子育てしやすい環境であるということは、ものすごく親からするとインセンティブを与えるのではないですかね。</p>
黒木哲徳教育長	<p>そうですね。医療と教育がやはり大きな子供の福祉、親にとっては関心が高いです。あとは住みよいまちということだけです。</p>
池田市長	<p>医療については、先生方ががんばっていただいて、県内では2箇所しかない24時間365日で稼働するという体制をなんとか守っていただいていますので、今教育長がおっしゃった部分では、まだ都城は他の地域に比べると、優位というか十分優先度が高いかなという気はします。</p> <p>私はいつも学力と人間力と言っているんですけど、子供たちにしっかり勉強もしなさいよということと、人間力なんですけど。</p>
黒木哲徳教育長	<p>人間力を支えるのも学力の一つですよ。人間力を支えている大きな中の要素のひとつです。</p>
池田市長	<p>一概には統一テストだけで、ものは図れないかもしれませんが、南部事務所が一位になるように。</p>
黒木哲徳教育長	<p>私もなんとかそれをしたいとは思っているのですが、なかなか難しいです。この前学校訪問に行ったら、低学年で32人くらいいると、教室が狭く感じられます。大体子供も大きくなっていますから、低学年はもうちょっと人数が減らせるような施策をしないとなかなか難しいかなと感じているところです。</p> <p>あとは放課後児童クラブを利用しての家庭学習的なものを、そういう居場所</p>

	<p>が出来るような形にするということが必要なと思っています。</p>
池田市長	<p>先ほども申し上げましたが、今までも色々と連携をさせていただいておりますけど、これを機にこれまで以上に。こういう機会がなかなかなくて一度はスマイルランチに皆さんで来て頂いて、わざわざこういう機会を持っていただいたぐらいですので、逆にいうとこういった形で機会をいただければ、そういうお考えを聞く機会になりますのでいいかなと思っています。</p>
黒木哲徳教育長	<p>中原先生は幼稚園をやってらっしゃるし、学校教育は赤松先生が詳しいですし、市民の立場では小西先生がいらっしゃるし。</p>
池田市長	<p>それぞれのお立場で意見を出していただければ、いい形になってくると思いますし、私は私の立場で、親の立場もありますけど。</p> <p>先ほど、スマイルランチで、ある高齢者クラブの方々が来たときに、こういう話になったんですね。子供たちとの学校運営協議会の委員をしている方もいて、学校運営協議会でこれまで以上に学校と関わる機会を持たせてもらっているの、壁無くというか子供たちと接する機会が増えたとおっしゃってました。元々そういうことに積極的な方が多いので、よりそう感じていただけたのだと思うんですけど、非常にそれはおっしゃってましたね。</p>
黒木哲徳教育長	<p>そこが突破口かなと思います。今までは、学校にPTAは行くのですが、一般の人、それ以外の方が中々入っていかない。そうすると形の上で開かれた学校にならないんですね。いくらPTAが協力しても、地元の方は学校のことは分からないわけですから、何が起きて何をやっているということ、自分の子供がいなくても地元の方が行って、校長の話の聞いたり学校の様子を見たりする、まずそこからスタートしていく。そのことによって、学校というところの理解を、今までは自分が教わる立場として学校を見てきたけれども、今度は自分たちが子供たちを見る。そして学校を支援する立場で、違った立場で学校を見る。何が足りないのか、学校には何をしてほしいのかということが見えてくる。学校運営協議会が、学校を開いていく切り口の一つだと私はと思っています。</p>
池田市長	<p>外の地域の方が、そういうふうにご意見をおっしゃってたんですが、私もいつも言っているんですけど、市役所で組織の活性化のためには、外の空気を入れること、そういう意味では学校運営協議会について思うときに、学校は入れない世界、学校だけの文化があってそこで完結してしまうので、世の中とそこがずれていても、完結してしまう。今回地域の方が入ると、先生方が普段気づかないことに気づけるので、結果として学校にとっても風通しがよくなる。</p>
黒木哲徳教育長	<p>そう思います。最初は人が入ってくると嫌だなあと思うんですけど、自分が気づかない所に気づいてもらう、学校が本当に開かれていかないと学校はよくなりません。子供たちの実情を、地域の人たちに把握してもらうということが、地域の安心安全のためにはものすごく大切なことで、地域の共同体を作るための大きな核に学校がなると思う。何をやるということではなくて、行ってもら</p>

	<p>って見てもらって話をきいてもらう、意見をいってもらおうというのをPTAではない人にやってもらうのが一番いい。PTAは必要なのですが、自分の子供を通してしか学校を見ませんので、自分の子供の利益ということしか、どちらかという頭がない。そうでない人、地域の子供、地域社会の子供という感覚で、一緒に育てていくということが、お年寄りにとっても生きがいになってくると思います。そういう地域あげての、小さい子供から大人までのまさに共同体を作っていくと言う一つの切り口として、学校を考えていければいいかなと思います。</p>
<p>小西教育委員長</p>	<p>話が先ほどの話に関連するのですが、市長に取り上げていただいていますALITと図書館サポーターですね。学校図書館サポーターは非常に成功した例だと思うんですね。</p> <p>先ほど、放課後児童クラブの教室がないからといって待ってられない、即重要なことは今というようなお考えをお聞きしたんですけど、学校図書館サポーターのそもそものきっかけというのが、図書館司書を配置するモデル校が当時市内に1校ありまして、たまたま学校訪問に行ったときに、図書館に一步入っただけで、これは普通の小学校の図書館とは違うという印象を受けまして、それは司書が入っていることを、知らないで行って感じたことなんですね。</p> <p>実は図書館司書をモデル校として置いてもらっている学校だという校長先生の説明で、やっぱりどの小学校も実は物置的な本が読まれていないような状況があることから、各学校に図書館司書が必要ではないかという意見を出しておりました。</p> <p>しかし、学校に1人の図書館司書配置は、とても予算的に無理だという回答でしたので、それは専門の司書さんでなくても、子供が好きで絵本が好きな保護者のボランティアでも出来ることではないかなというふうに、強力にお願いして、学校教育課長に大変ご苦労していただいたんですけど、そういうことからスタートしております。いろんな施策がほしいと思いながら、とても予算が及ばないという現実が多々あるのですけども、何かとにかくみんなとりあえず必要だ、それが思いつきだけで安定的な継続がなければ、何もなりません、いろんな知恵で必要だということ工夫してスタートすることが大事なのではないかと日頃考えております。</p> <p>その後、確かに学習量も数値としてあがってきておりますし、だんだんと予算も増やしていただいて、これは大変成功した例だと思いますけど、最初はまずそういう形で出発して、こういう結果になったことっていうのも、いろんなことに対して柔軟にやってみることが必要なんじゃないかということを申し上げたいと思います。</p>
<p>池田市長</p>	<p>私もいまその経緯を教えていただいているほどと、そういった中で図書館サポーターという形で取り組んで、結果それがうまくいっていると。おっしゃっ</p>

	<p>たように工夫をするということは本当に大事なことで、私も職員の皆さんに何度か話しをするのですが、耳が痛いか厳しいなと思ってらっしゃる方もいるかもしれません。私は市民の方に向けた資料、職員の皆さん、部課長に話す資料、今日は3年目の若い職員に研修で話したのですが、全部基本的に同じ資料で話をするんです。話すポイントは変わりますが、その中で職員の意識改革のところに、新しいことをすること、工夫をすること、改善することは仕事だと、前例踏襲のルーティンは作業だと書いているのですが、それは一理あって、常にルーティン的な仕事をしている中でも、何か改善できないかと考えればそれは仕事だと思うのですが、何も考えず漫然とこなすとかそれは、これは極端な言い方ですけどメッセージとしてはそういうことを伝えたい。</p> <p>委員長がおっしゃいましたけど、工夫をするということはとても大事なことで、ちょっと何か変えるだけでガラッと物事の成果もかわるし、それこそみやこんじょ弁ラジオ体操、ふるさと納税、ぼんちくんも、いつも言っているのは、全部今まであったものだと。あったものをちょっと何か変える、考え方を変える、ひねってみると結果として成果がでたりするので、目の前にあるものを工夫したり、まさに委員長がおっしゃるように、司書が駄目だった、じゃあ諦めるかじゃなくて、じゃあ何か他にやれるのではないか、というアイデアを出してサポーターという形を出したのが今につながっているのであれば、アイデアを工夫したりすることが大事だと思います。私もサポーターがいいというのはずっと聞いていて、読書という世界は、そういうところに必ず力を注ぐという思いでやって、結果もその当時から出ていたわけです。学校でも先生方から非常に好評で、こどもたちも成果が上がっていて、それだったら人数をもっと増やしたいと私は思っています。</p>
<p>赤松國吉委員長職務代理者</p>	<p>つい先週、私も学校訪問で小中一貫校という小規模校に行かせていただいたのですが、生徒数は、小中あわせて19名。わくわくしない図書館には子供はいかないというのが私の持論なのですが、図書館を訪ねたときに、ちょうど図書館サポーターがお見えになってまして、まさに夏を感じさせるようなセッティングがされていて、小中学生一生懸命読みなさいよって声をかけてるように聞こえるような、いろんな仕掛けがしてありまして、ここはわくわくを感じるなど、小学生が行きたい図書館は中学生も行きたいというような、そういう現場を見せてもらいました。図書館サポーターという形で、十分役割を果たして子供たちに読書への誘いをなさっている姿を見せていただいて、すばらしいですねと、その時読んでらっしゃる方に、直接声をおかけしました。成功している一つの事例ですね。</p>
<p>小西委員長</p>	<p>幸いその間に多くの方のご理解をいただいて、やってきたと思うんですけど、やっぱり何事も最初から予算という形では、いろんなことが難しい時代ではないかなと思います。</p>

黒木教育長	<p>やっぱり、図書館サポーターが入ってくれたおかげで、学校の先生も国語の授業がやりやすくなってるわけですね。今までは、その部分も先生が一人で背負わなければいけなかった部分ですが、その分は自分の仕事が軽減されるわけですから負担感が減っていく、授業に専念できる、そういうお互いの仕事のジョイントというか、それぞれの仕事がジョイントしてその形ができる、教育とはそういうものですから、そういう意味でも非常いい役割を担っていたいているのではないかという気がします。</p>
池田市長	<p>引き続き私としては、推し進めたいと思っておりますので、よろしく願います。</p>
前原総合政策部長	<p>いましばらく時間がございますけど、もうよろしいですか、何かございませんか。</p> <p>よろしければ8その他に進みたいと思います。皆様方からその他の項目で何かございませんでしょうか。</p> <p>それでは、事務局のほうから連絡事項がございますので、事務局から説明させていただきます。</p>
石川主幹	<p>事務局を担当しております、総合政策課の石川でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>次回の総合教育会議の開催月については10月を予定しているところでございます。詳細につきましては、定例教育委員会の日程等もありますので、そちらのほうとも調整をさせていただきまして、詳細な日程は教育総務課を通じましてお知らせしたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。あわせてまして協議・調整事項についても事前にお伺いすることになりますので、そちらのほうもよろしくお願いいたします。</p>
前原総合政策部長	<p>それでは、本日は、皆様にフリートークで色々ご活発なご意見等いただきましてありがとうございました。</p> <p>第1回目の都城市総合教育会議はこれで終了したいと思っております。次回以降も活発なご議論をお願いしたいと思っております。</p> <p>なお、次回の会議日程につきましては、ただいま事務局が申し上げましたとおり、日程が決まり次第、事務局からお知らせしますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、誠にありがとうございました。</p>